



■発行／都会メディカルケアシステム 渡辺 康介
 ■編集／地域広報委員会 京都市北区大宮南田尻町59番地
 ■ホームページ／<http://www.miyakokai.or.jp/>
 ■お問い合わせ／info@miyakokai.or.jp

理念

- 患者様・ご利用者様の立場にたったキュア(医療)・ケア(介護)を提供いたします
- 医療・介護・福祉を通して地域、社会に貢献いたします
- 職員の質の向上をはかります



北村 無み様 97歳
生年月日／大正4年4月1日 北区在住



理事長就任のご挨拶

医療法人社団都會 理事長

渡辺 康介

当法人の各事業所のサービス変更について

西賀茂デイサービス

利用時間が、基本6-8時間から7-9時間になりました。

専門職による機能訓練を行った場合、機能訓練加算Ⅱ（50単位）がつきます。

訪問看護にしがも

訪問看護 基本60分のサービス提供になります。単位数に10.70（今まで10.50）を掛けた金額が負担額になります。

訪問リハビリ 基本60分（1回20分×3回）のサービス提供になります。

デイサービスセンター つるさんかめさん

利用時間が基本6-8時間から7-9時間になりました。

つるさんでは、機能訓練加算がつきません。かめさんでは、今までと同じく、機能訓練加算Ⅰ（27単位）がつきます。

訪問介護ステーション でい

生活援助が45分未満と45分以上に分かれました。45分以上のサービスは60分を基本とさせていただきます。

ショートステイにしがも

要介護5以外の方の基本単位数が減りました。サービス提供体制加算Ⅰ（12単位）が無くなり、サービス提供体制加算Ⅱ（6単位）と看護体制加算Ⅰ（4単位）がつきます。

一乗寺ほっこり庵

空室のショートステイ利用が可能になりました。

ほっこり庵

最期まで安心して生活していただけるよう医療と介護の連携を強化します。

ご不明な点がございましたら、居宅介護支援事業所や各サービス事業所にご確認ください。

左記の改正に伴い、都会メディカルケアシステム（医療法人社団都會、株都會メディカルケアシステム）として、地域にお住まいの患者様、利用者様にこれまで以上に満足していただけるサービスの提供が出来る様に精進したいと思っております。

今後とも皆様のご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

この度平成二十四年四月一日をもち、前理事長の妻よ
り引き継ぎ、医療法人社団都會の理事長に就任させて頂
いたことをご報告させて頂きます。

理事長に就任した同日は、医療保険と介護保険の同時
改定日となりました。医療保険の改定では「病院と診療
所の連携による在宅医療への移行」や「看取りも含めた
地域での在宅医療」など地域医療を推進する内容となり
ました。当法人では今まで渡辺西賀茂診療所（在宅療
養支援診療所）を中心に地域の皆さんに「居心地の良い
場所で安心して過ごして頂ける」よう寄り添う医療と介
護を提供して参りました。今回の改定を踏まえ益々地域
の医療を担う当診療所の役割が重要なことを再認識
したところです。また、介護保険の改定でも「高齢者や
医療依存度・介護度の高い方も住み慣れた地域で生活を

次ページへつづく

平成24年度 介護保険制度(介護報酬)改定について

平成12年4月に介護保険がスタートし早いもので12年が経ちました。今回で4回目の改正となります。今回の改定では、2025年(平成37年)のあるべき医療・介護の姿を念頭に、介護保険の基本理念を一層推進するために見直しなされました。

基本的な視点

- (1) 地域包括ケアシステムの基盤強化
- (2) 医療と介護の役割分担・連携強化
- (3) 認知症にふさわしいサービスの提供

在宅療養あんしん病院登録システム

在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院などの情報を登録する制度です。登録することで、体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現します。「在宅療養を維持」することを目的とした全国初のシステムです。登録方法など詳しいことは在宅医にご相談ください。

介護職員等によるたんの吸引等の実施

平成24年4月1日から一定の研修を受けた介護職員等が、一定の条件の下でたんの吸引や経管栄養の注入を実施することができます。



介護職員処遇改善加算について

介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的とする加算です。

【介護報酬総単位×サービス別加算率】(一単位未満の端数四捨五入)が、加算単位になります。
*サービス別加算率 訪問介護(4%) 通所介護(1.9%) 認知症対応型通所介護(2.9%)
短期入所生活介護(2.5%) 認知症対応型共同生活介護(3.9%)

継続することができる」ことを基本に置いた改定となりました。その反面、介護報酬については0.8%のマイナスという厳しい結果となりました。(新聞などでは、住宅部門は1.0%の報酬アップと報道されています。これは昨年度まで、介護報酬とは別の財源で手当してきた「介護職員処遇改善費」が介護報酬に組み込まれた為で、実際は利用者負担はかわらず、介護サービス事業所の収入はダウンする内容となっています)。そんな中、私には何にも代えがたい財産があることに再度気づかされました。それは当法人のスタッフ達です。こんな現状の中、管理者をはじめとするスタッフ達は「地域の皆様にどうしたら今まで以上の医療と介護が提供できるか」を何回も話し合いを重ねてくれました。本当に頼もしいスタッフ達に支えられての理事長就任となりました。私も初心に戻り、当法人のそして私の地域医療への役割を再認識した所です。

私が生まれ育ったこの地域に恩返しをと妻と一緒に渡辺医院を開院し二十六年が経過しました。当初は妻が外来診療を行い、私は勤務医を続けながら医院の手伝いをする程度でした。しかし、地域の皆様の実情や思いに背中を押され、気が付けば私も昼夜を問わず患者さんのお

私は高校二年の時に、医師になろうと決めたのですが、医師となり三十五年を迎えた今、思うことがあります。私にとって医師はただの職業ではなく自分自身の生活それは(人生)そのものになつているという事です。だからこそ出会えた物語ばかりです。これも地域の皆様の温かい支えと、一緒に泣き笑い走り回ってくれるスタッフの思いがあつたからこそだと感謝しています。これからも、物語をご一緒にする地域の方々と、その物語を一緒に綴ってくれるスタッフ達を守るのが私の役割と再度初心に帰り理事長就任のご挨拶とさせていただきます。

平成二十四年四月吉日

宅に伺う日々を過ごしていました。そして、その患者さんとご家族の生活を支えるために必要な事業所が増え、それに伴い一緒に在宅医療と介護に寄り添ってくれる仲間(スタッフ)も増えていったというのが実情です。そして、この間数えきれないほどの出会いと別れがありました。一緒に悩み、泣き、笑い、走り廻り、この歳になりました。一緒に勉強をしたり、沢山の患者さんとご家族の物語にご一緒させて頂きました。どの物語もその方とご家族らしいストーリーでした。

宅に伺う日々を過ごしていました。そして、その患者さんとご家族の生活を支えるために必要な事業所が増え、それに伴い一緒に在宅医療と介護に寄り添ってくれる仲間(スタッフ)も増えていったというのが実情です。そして、この間数えきれないほどの出会いと別れがありました。一緒に悩み、泣き、笑い、走り廻り、この歳になりました。一緒に勉強をしたり、沢山の患者さんとご家族の物語にご一緒させて頂きました。どの物語もその方とご家族らしいストーリーでした。